

平成29年度

第 1 回 鞍手町庁舎等建設検討委員会

会 議 録

(概要版)

平成 29 年 5 月 31 日

於：鞍手町議会議事堂

## 第 1 回 鞍手町庁舎等建設検討委員会

- 1 開催日 平成 29 年 5 月 31 日（水）
- 2 開催時間 開会 10 時 00 分  
閉会 12 時 00 分
- 3 開催場所 鞍手町議会議事堂
- 4 出席委員  
委員 長 藤 井 睦 彦  
副委員 長 由 衛 久 子  
委 員 許 斐 英 幸 松 山 進  
栗 田 美 和 小 島 美智子  
小 川 和 男 郡司島 敏 亨  
堀 角 泰 正 田 中 二三輝  
相 葉 富 雄 有 田 勝 美  
阿 部 哲
- 5 欠席委員 なし
- 6 事務局 藤 原 光 徳 石 田 正 樹
- 7 推進本部  
三 戸 公 則 小長光 弘 平  
白 石 秀 美 立 石 一 夫  
筒 井 英 和 梶 栗 恭 輔  
大 鶴 友 寛
- 8 傍聴者 なし

# 鞍手町庁舎等建設検討委員会会議録

## 1. 開 会

- ・ 司会より開会
- ・ 事務局、推進本部紹介
- ・ 資料の確認

## 2. 徳島町長あいさつ

- ・ 徳島町長あいさつ

## 3. 委嘱状の交付

- ・ 代表して郡司島委員へ委嘱状の交付

## 4. 委員の紹介

- ・ 委員自己紹介

## 5. 委員長及び副委員長の選出

- ・ 委員長及び副委員長の選出は、設置要綱第5条の規定により委員の互選とし自薦、他薦などの方法により選出として推薦の旨を説明
- ・ 事務局一任となり、事務局案を提案
- ・ 委員長に鞍手町教育委員会 委員長 藤井 睦彦 氏を、副委員長に鞍手町社会福祉協議会 会長 由衛 久子 氏を推薦し了承を得る
- ・ 藤井委員長、由衛副委員長より就任のあいさつ

## 6. 鞍手町庁舎等建設についての諮問

- ・ 徳島町長から藤井委員長へ諮問

## 7. 議 事

- ・ 設置要綱第6条第1項の規定により委員長が議長として議事進行
- ・ 事務局から資料3～6について一括して説明

## （１）庁舎等建設に係るスケジュールについて

### 田中委員

詳細のスケジュールについて、基本計画の決定が 11 月で設計が 1 月下旬（3 月から？）となっているが、議会の関係でタイムラグがあるのか。基本計画の設計の考え方というのは、事務局側でのものなのか、外注に出しての設計開始なのか、その間でタイムラグが生じているのか。

### 事務局 石田

11 月下旬に基本計画の策定が終わって、基本設計が 3 月ということで、その間 12 月からプロポーザルが始まっている。基本計画は基本設計に対する条件を作り上げていくものになる。全体のスケジュールの中でも基本設計と実施設計で 1 年少しかかる。逆算すると基本設計の業者を決めるためにはプロポーザルをして良い設計業者を選んでいかないと良い建物は建たない。プロポーザルは 3 ケ月ほどの期間を要するため、プロポーザルを始める前には基本計画が完成していないといけないので、それを考慮したスケジュールとなっている。

### 田中委員

基本計画の策定後に議会に報告があると思うが、この場合は議会の議決要件だと思うが、議決が終わった後にプロポーザルの業者選定に入るのか。それとも先に入るのか。議会側とすれば報告を受けるだけなのか。

### 藤井委員長

事前報告が欲しいということなのか。

### 田中委員

そうではなくて、議会として議決案件なのか、報告事項なのかによって、議会の中でもし反対があった場合にどうなるのかという問題があるので、そこについて教えてほしい。

### 事務局 石田

基本計画は策定後に報告させていただく形になる。設計のプロポーザルを開始する前には、設計委託料の予算の承認が必要であるため、9 月に計上させていただき審議をしていただくことになる。

## 田中委員

予算ではなくて計画内容について、議会への議決案件なのか、報告事項なのか。

## 事務局 石田

基本計画は報告事項。

## 藤井委員長

最終的には平成33年3月31日までに完成させるということで、予算的など色々なものを踏まえてスケジュールを組んでいると思うので、その辺を考慮して判断していただきたい。他に何かあれば。

## 小川委員

病院と役場が同時に建設されるが、工事の方法など大丈夫か。

## 事務局 石田

推進本部でも同時期に同じ場所で大丈夫かという議論は行った。大規模な工事になり、それなりの業者になる想定の中で、工事エリアの棲み分けはしっかりとできている。工事管理をしっかりやれば同時施工は問題ないと福岡県建設技術情報センター（以下「情報センター」という。）から聞いており、大丈夫だという認識を持っている。

## 小川委員

今の話はわかるが、東京オリンピックと同時期で大きな業者が東京に行った場合、残った業者で大丈夫か。

## 事務局 藤原

東京オリンピックは2020年、平成32年に開催される。庁舎の建設は2019年、平成31年の末からとなっており、オリンピックは2020年に開催なので工事は既に終わっていると想定できる。事務局としては同時期にはならないのではないかという認識を持っている。

## 有田委員

平成33年3月31日までに建ち上がらなければならない。そうするとこのスケジュールで大丈夫なのかという思いはある。少なくとも早く候補地を決めて、先に進めていくような段取りをしないといけないのではないかと。候補地については、できるだけ早く決めてやらないと、事務局も前に進めないのではないかと。

## 藤井委員長

有田委員から、スケジュールを守るためには早く候補地を決めてやるべきではないかという意見を受けたので、できるだけ皆で協力をして、我々としても少しでも早く候補地が決定できるようにしたいと思う。

## （２）庁舎等建設候補地の検討について

### 有田委員

候補地（野球場）は元々沼地であったと思うが、地盤がどうなのか心配だが。

### 事務局 藤原

現在、病院が、野球場が候補地ということで、ポイントを６か所決めて６月中に終わる予定で地質調査を行っている。調査をしてみないことにはわからないが、まず候補地を限定しないと調査もできないため、ここでと考えている。

### 田中委員

町有地として売買の必要のない一団の土地と単純に考えた場合、南北中学校跡地、福祉センター、検討次第によっては豊翔館とこれだけの土地がある。町の総合計画に基づいてということはわかるが、町の中心だからということで現庁舎の場所が決まった経緯があり、今度は剣地区の奥の場所に移った際に町民がどう感じるかということが気になっている。そこはどのような検討をしたのか。

### 事務局 藤原

役場がこの場所にできて 60 年経つが、その間役場の周りに店の 1 軒もない。ここに役場ができたからといって周辺が発展したわけではない。言われるような一団の土地もあるが、マスタープランや町の最上位計画である第 5 次鞍手町総合計画の中でも、都市機能を集約してコンパクトなまちづくりを目指すとなっている。また、都市機能を集約し、公共交通などの利便性を考えた上でもバス等を一所に集中させた方がよい。ほとんどが自家用車を利用されると思うが、高齢者などの交通弱者と言われる方々にも配慮した結果である。

### 田中委員

中央公民館を含めて検討すべきと思っていたが、中央公民館が後 20～30 年もつということも含め検討を行ったと説明があったので、そのことについて検討したのであれば、それはそれで良いと思う。ただ、グラウンドを残す必要があるのか。

そこに福祉センターをもってくれば本当に一団で集約できる。それについては検討したのか。

#### 事務局 藤原

グラウンドの一部を削る検討はしたが、グラウンドは現在、少年野球やサッカーなどで利用しており、野球場の代替地も探している状況の中で、さらにグラウンドの代替地をとると、そこまでの土地の検討がつかない。全部をなくす検討まではしていない。

#### 田中委員

本当に施設の集約をするのであれば福祉センターもこちらに持って来ればと単純に考えるが、今後そのように検討する予定はないか。

#### 事務局 藤原

候補地の役場エリア 5,000 m<sup>2</sup>の中に保健棟部分を入れることは考えているが、これからの規模機能の中で検討していただくことであり、総合福祉センター全てのものが必要かどうかも検討していただくことになる。

#### 田中委員

候補地、配置もいろいろと検討した結果、今の事務局案になった。そしてあくまでも鞍手町の総合計画に則ったものであるというように理解していいか。

#### 事務局 藤原

役場庁舎と病院の間に接続となる中間付帯施設を建てることなども考えている。様々な検討を行った結果と理解してもらってよい。

#### 小川委員

現在の候補地への建設は賛成だが、道路側に庁舎、その隣に病院の配置が良いと思うが。

#### 事務局 藤原

資料6の候補地案はあくまでも目安としてのエリア分けであり、地質調査後に最適な配置を検討する。

#### 阿部委員

先日のくらのて病院整備基本構想検討委員会にて、病院の隣にすぐ運動場では騒

音問題等を懸念する意見があったため、本当に仮ではあるが、そういう配慮も含め、間に役場を配置するような案となっている。

## 有田委員

病院は精密機械を使い荷重もかかる。地質調査の結果を見て最適な位置を検討してほしい。

## 事務局 藤原

ゾーニングに関しては、基本設計の中で決定されるので議論はまだ先になる。副町長が発言した内容に加え、グラウンドのほこり等の問題もあるので、推進本部案としては遮蔽物の意味合いを込めて庁舎を病院とグラウンドの間に配置しているが、これはあくまでも案である。

## 小川委員

候補地の役場エリアの面積は 5,000 m<sup>2</sup>で、文化ホールを建設する場合 500 人規模で 1,800 m<sup>2</sup>とあるが、建てるとした場合どこに建てるのか。

## 事務局 石田

現庁舎は延べ床面積で 3,000 m<sup>2</sup>しかない。職員数と職員 1 人当たりの必要面積で概ねの庁舎面積を計算するが、それからすると現状と変わらないか少し小さくなるのではないかと考えている。別棟として建てれば単純に増えるし、同じ建屋で複合的に作るという考え方もある。先進地で庁舎、防災センター、保健センター、文化ホールの複合型施設があるが、そこでも敷地面積は 4,000 m<sup>2</sup>程度である。底地としての敷地面積が重要であり、階層を増やせば底地は少なくなるため、5,000 m<sup>2</sup>で十分足りると想定される。

## 藤井委員長

病院は何階建てか。

## 事務局 石田

庁舎については、8 月くらいに規模機能を検討していく中で何階建てになるのかを決めていきたい。病院も設計等に入っていく中で階層についても決定されるので、現時点では何階建てかは決まっていない。

## 事務局 藤原

有田委員から病院の精密機械の荷重などの意見が出されたが、地質調査の結果



で、どのくらい杭を打つ必要があるかなど専門的な意見が出てくると思うので、それを見た上で判断したい。

### 栗田委員

文化ホール等の付帯施設については、鞍手町だけが使用するというような発想ではなく、近隣市町等と調整を行うなどしないと、500 人くらいの中途半端なものを建てても意味がない。福祉センターの入浴施設にしても、結果的に赤字で利用者が少ない状況になっている。あれも向こうにもこっちにもあるという状況がある。共用施設を鞍手町だけが使うという発想をやめて、50 年、60 年後を考えていかないと、使っていない施設が宝の持ち腐れになる。そこはしっかりと考えておくべき。

### 事務局 藤原

文化ホール等については規模機能のプロジェクトの中でも検討しており、その結果も踏まえて、検討委員会で規模機能について十分検討していきたい。

### 藤井委員長

栗田委員の意見は、同じお金をかけるのであれば大きな活用ができるような施設を検討していかなければということだろうと思う。

### 栗田委員

鞍手町の、町という区域を決めた形の建物を作ってはいけない。町の人しか使わせんとか言う人もいる。広域的に考えれば将来的な利用率も上がっていくと思う。

### 郡司島委員

役場と病院が一緒に建つということは、防災センターの機能を持たせることで、避難の面で考えると大変良いことだと思う。全国の先進事例の有無に関わらず是非とも進めていただきたい。最近では、災害は地震をメインに話されていることが多いが、鞍手町は過去に水害の経験もある。候補地の海拔はどのくらいか。

### 事務局 藤原

海拔では、野球場において最低点で 4.9 メートル、最高点で 5.4 メートルとなっており、ハザードマップの中でも浸水想定区域に入っていないので、遠賀川が決壊した場合でも浸水はしないと考えている。

## 相葉委員

新庁舎が避難所になった場合、取り付け道路が冠水して避難所までたどり着けないことも想定される。六田川の改修など、この際、周辺のインフラなども整備する必要があると考えており、建物が大丈夫でもそこに行けないという事態を心配している。

## 事務局 藤原

この件については情報センターとも協議を行った。大池側の道路は浸水が予想されるが、剣南小学校側の道路は浸水しないため大丈夫だと考えている。

## 栗田委員

野球場とグラウンドの高さは合わせるのか。

## 事務局 藤原

グラウンドの高さには合わせない。

## 栗田委員

浸水はしないといっても今の時代は想定外のことが起こる。お金はかかるだろうが高さは合わせた方がよい。

## 事務局 藤原

最初に検討したが、盛土は開発行為にあたりスケジュール的な問題で難しいため現在の案となっている。

## 許斐委員

限られた予算の中なので、ある程度コンパクトでないとできない。色々なものを作ってもらいたいというのは私たちの望みではあるが、この検討委員会の中でも予算的なことも考えて決定していくべきである。様々な意見を集約しながらある程度コンパクトなものを考えていかなければならない。栗田委員が言われたように宝の持ち腐れにならないように計画していただきたい。

## 事務局 藤原

町としても要望があるものについては作っていきたいが、皆様の税金を使うので、町が返済可能な金額の範囲で身の丈に合ったものを考えていきたい。規模機能については、8月に向けてプロジェクトチームや推進本部でも十分に検討していく。

## 松山委員

庁舎以外の付帯施設については国からお金が出るのか。

## 事務局 石田

市町村役場機能緊急保全事業については庁舎だけの適用である。防災センターは別の補助金がある。保健センター等を付帯することになった場合は過疎債を充当可能という認識をしている。今後、規模機能の検討をしていく中で、財源についても皆様にお示しをしながら進めていきたい。

## 松山委員

基本的には返済しないといけないお金だと思うので、先ほど許斐委員が言われたようにしっかり検討していただきたい。

## 小川委員

現在の役場の駐車場は、どのくらいの広さがあって何台くらい駐車できるのか。

## 事務局 石田

すぐに面積は回答できないが、役場の表で約 30 台、裏で約 70 台、職員は合計 120 人程度出勤するので足りない部分を隣保館の隣に駐車している。候補地では、庁舎と病院を合わせ来客だけでも 350 台を確保でき、職員も含め十分台数を確保できる。

## 藤井委員長

将来検討と書いてある駐車場の場所については、近道なども検討する必要があるのではないか。

## 事務局 藤原

その場所については、庁舎建替えに際し駐車場にすることは今のところ考えていない。必要になったときに臨時的なものとして考えている。

## (3) その他

- ・事務局より委員報酬、費用弁償についての説明

## 8. 閉 会

- ・委員長より閉会